

# 第157期 定時株主総会 招集ご通知

## ■ 開催日時

2026年5月28日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## ■ 開催場所

東京都中央区銀座2丁目15番6号  
銀座ブロッサム中央会館 2階ホール  
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）

※ 株主総会ご出席の株主様へのお土産は  
取り止めさせていただいております。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し  
上げます。

## ■ 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締  
役を除く。）9名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役4名  
選任の件

## ■ 目次

|                  |    |
|------------------|----|
| 第157期定時株主総会招集ご通知 | 1  |
| 議決権行使方法のご案内      | 4  |
| 事業報告             | 7  |
| 連結計算書類           | 21 |
| 計算書類             | 23 |
| 株主総会参考書類         | 25 |



株式会社松屋

証券コード：8237

(証券コード：8237)

(発信日) 2026年5月12日

(電子提供措置の開始日) 2026年5月 1日

株 主 各 位

東京都中央区銀座3丁目6番1号

株式会社松屋

代表取締役  
社長執行役員

古 屋 毅 彦

## 第157期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第157期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.matsuya.com/corp/ir/>



電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「松屋」又は「コード」に「8237」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認くださいませ。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席おさしつかえの節は、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁の「議決権行使方法のご案内」に従って、2026年5月27日（水曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年5月28日(木曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)
2. 場 所 東京都中央区銀座2丁目15番6号  
銀座ブロッサム中央会館 2階ホール  
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 目的事項

- 報告事項** 1. 第157期(2025年3月1日から2026年2月28日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第157期(2025年3月1日から2026年2月28日まで) 計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
- 第2号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件
- 第3号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

#### ①事業報告の以下の事項

- ・会計監査人の名称
- ・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
- ・会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
- ・取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
- ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ・剰余金の配当等の決定に関する方針
- ・株式会社の支配に関する基本方針

#### ②連結計算書類の以下の事項

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

#### ③計算書類の以下の事項

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

#### ④監査報告

- ・連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
- ・会計監査人の監査報告書
- ・監査等委員会の監査報告書

- (2) インターネットによる方法と議決権行使書と重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案について賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

今後の状況により、株主総会の運営・会場に大きな変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.matsuya.com/corp/ir/>) に掲載いたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。  
株主の皆様におかれましては、大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

## 議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様にとって重要な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。  
議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### インターネットで議決権を行使される場合



スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログイン ID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。  
(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)

**行使期限** 2026年5月27日(水曜日) 午後6時送信分まで  
(行使のお手続き方法は5頁~6頁をご参照ください。)

### 書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2026年5月27日(水曜日) 午後6時到着分まで

### 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、本定時株主総会当日、会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)  
また、本招集ご通知をご持参ください。

**日時** 2026年5月28日(木曜日) 午前10時  
(受付開始: 午前9時)

**場所** 東京都中央区銀座2丁目15番6号  
銀座ブロッサム中央会館2階ホール  
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

## 〈インターネットによる議決権行使のご案内〉

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)

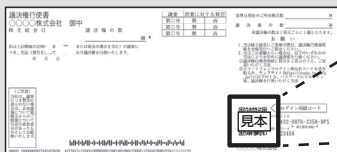
### 議決権行使期限

2026年5月27日(水曜日)午後6時送信分まで



## スマートフォンによる方法 QRコードの読み取り

### 1. QRコードを読み取る



議決権行使書用紙

### 2. 画面の案内に従って 賛否をご入力する

The screen shows a multi-step process for exercising voting rights. It includes fields for the shareholder number (00000000), company name (〇〇〇株式会社), meeting number (第〇〇〇回定時株主総会), and meeting date (9999年09月09日開催). It also displays the number of shares (99股) and the agenda item (第1〇期利益処分案承認の件). At the bottom, there are buttons for '賛成' (Agree) and '反対' (Disagree), along with a '行使内容を確認する' (Check exercise content) button and navigation options for '前の画面に戻る' (Return to previous screen) and 'トップページへ' (Go to top page).

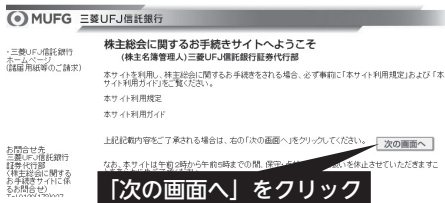
同封の議決権行使書用紙に記載された「ログイン用 QR コード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

スマートフォンでの議決権行使は、「ログイン ID」および「仮パスワード」の入力が不要です。

# パソコン等による方法 「ログインID」および「仮パスワード」の入力

## 1. 議決権行使ウェブサイト にアクセスする



## 議決権行使ウェブサイト

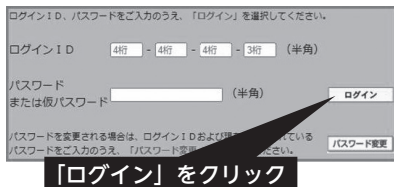
<https://evote.tr.mufg.jp/>



## ご注意事項

- インターネットにより、議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、スマートフォン等をご利用の場合は、パケット通信料が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

## 2. お手元の議決権行使書用紙に 記載された「ログインID」 および「仮パスワード」を入力



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部  
(ヘルプデスク)

 0120-173-027

(通話料無料、受付時間：午前9時～午後9時)

## 【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社(株)ICJ が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 事業報告

(2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨ててあります。

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、現政権下での経済対策および日銀による金融政策を背景に、2026年2月には日経平均株価が6万円台に迫る勢いを示す等、景気は一部に改善の遅れがみられるも、緩やかな回復基調のうちに推移いたしました。

しかしながら、米国の通商政策の影響や地政学リスクの高まりによる供給不足・価格上昇、また、東京外国為替市場における円相場の大幅な下落を皮切りとした金融資本市場の変動等の影響による不確実性の高まりもあり、先行きの不透明感が払拭できない状況が続きました。

百貨店業界におきましては、富裕層を中心とした消費動向が堅調な一方で、2024年に過去最高となった免税売上高においては高額品消費に服感がみられる等の基調の変化、また、中国政府が日本への渡航自粛を呼びかけたことによる影響等もあり、東京地区百貨店売上高は前年実績を下回りました。

このような状況の中、当社グループでは、経営計画「Global Destination となることを目指して」において、将来のありたい姿を実現するために「未来に希望の火を灯す 幸せになれる場を創造する」ことを「MISSION」として位置づけ、2050年度までの松屋の目指す姿を描きながら、中期的な計画や目標を策定いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は457億6百万円（前期比95.0%）、営業利益26億36百万円（前期比58.8%）、経常利益26億0百万円（前期比58.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益21億92百万円（前期比92.0%）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」等適用前の売上高に相当する総額売上高は1,230億45百万円（前期比89.7%）となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

#### (百貨店業)

主力となる百貨店業の銀座店におきましては、経営計画の諸施策の下、化粧品、ラグジュアリーブランド・宝飾時計等の展開強化で、銀座の百貨店に相応しい品揃えの充実と収益力の向上を目指しました。特に、ルイ・ヴィトン松屋銀座店のリニューアルオープンにおいては、従来の展開面積の約1.5倍となる4フロアに拡張し、国内最大級を誇る規模へと生まれ変わったことで、銀座店の強みとなるラグジュアリーブランドのさらなる強化、顧客満足度の向上に繋がりました。これは、銀座において圧倒的な存在となり、日本においてもトップレベルのプレミアムリテーラーとなることを目指す経営計画の

戦略・計画の一環となります。

また、外商事業、特に、個人外商部においては継続的な組織の強化と増員、さらには、各種営業活動においてもCRM（顧客関係管理）の強化によりお客様に一層寄り添ったこと等、松屋ファンとなる顧客基盤の拡大と深耕に注力してまいりました。このような取組みは、為替の変動や地政学リスク等の様々な外部要因にとらわれず、当社が掲げたありたい姿「新しい商品戦略とビジネスモデルで、幸せになれる場を創造する」を実現する一例となりました。

なお、2025年5月には銀座店が開店100周年を迎えました。「つなぐ・つながる・つなげる」をテーマに、銀座店を取り巻くすべてに日頃の感謝を込めた様々な企画やイベント・限定商品等の提案は、「銀座」との共存共栄、さらには、「銀座」の伝統文化の継承と振興の取組みとして活況を呈しました。

また、地域社会との共生共創により、伝統産業の活性化・イノベーションの推進を企図した「松屋の地域共創」においては、地域の伝統工芸・産業・文化資源を時代に合わせた市場価値へと昇華させ潜在的なニーズを掘り起こし、「銀座」から情報発信することで市場創出の支援を行っています。熊本県や高知県等との連携協定締結を皮切りとした20府県との46を数えるこのプロジェクトは、立地を最大限に活用した社会貢献と事業の両立化により各方面で大きな話題となりました。

一方、円安を背景に多くの外国人観光客が訪日される中、中国政府による渡航自粛勧告等の影響もあり2024年に過去最高売上を記録した免税売上高は前年を下回りましたが、東南アジア諸国の金融機関と提携し富裕層の送客を目指した取組み等が徐々に進化しております。今後も、幅広い国々からのお客様のニーズに対応した諸施策を推し進めてまいります。

浅草店におきましては、お客様への積極的な商品提案やおもてなしを強化する等、業績の向上に尽力してまいりました。

以上の結果、百貨店業の売上高は376億86百万円となりました。

（飲食業）

飲食業の㈱アターブル松屋におきましては、婚礼宴会部門において宴席数の獲得および単価向上に努めるとともに施設管理部門等においても堅調な業績を維持したことにより、売上高、営業利益ともに前年を上回りました。

以上の結果、飲食業の売上高は34億73百万円となりました。

（ビル総合サービス及び広告業）

ビル総合サービス及び広告業の㈱シービーケーにおきましては、建装部門において前年の大型案件の反動による減収があったものの、クリエイティブ部門が堅調に推移したことにより、売上高、営業利益は前年を上回りました。

以上の結果、ビル総合サービス及び広告業の売上高は23億81百万円となりました。

（その他事業）

その他事業におきましては、売上高21億65百万円となりました。

## ①事業別の売上高

| 事業別           | 金額<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 前期比<br>(%) |
|---------------|-------------|------------|------------|
| 百貨店業          | 37,686      | 82.5       | 94.3       |
| 飲食業           | 3,473       | 7.6        | 102.0      |
| ビル総合サービス及び広告業 | 2,381       | 5.2        | 87.7       |
| その他事業         | 2,165       | 4.7        | 107.4      |
| 計             | 45,706      | 100.0      | 95.0       |

## ②当社の売上高

### 〈店別〉

| 店別  | 金額<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 前期比<br>(%) |
|-----|-------------|------------|------------|
| 本店  | 114,961     | 100.0      | 89.1       |
| 銀座店 | 109,079     | 94.9       | 89.1       |
| 浅草店 | 5,882       | 5.1        | 89.6       |

### 〈商品別〉

| 商品別      | 金額<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 前期比<br>(%) |
|----------|-------------|------------|------------|
| 衣料品      | 21,250      | 18.5       | 97.7       |
| 身廻品      | 45,855      | 39.9       | 76.0       |
| 雑貨       | 20,181      | 17.6       | 97.8       |
| 家庭用品     | 1,900       | 1.7        | 97.4       |
| 食料品      | 13,626      | 11.9       | 100.1      |
| 食堂・喫茶    | 1,815       | 1.5        | 99.3       |
| サービス・その他 | 10,332      | 8.9        | 115.6      |
| 計        | 114,961     | 100.0      | 89.1       |

(注) 店別・商品別売上高の金額は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用する前の総額売上高で記載しております。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は、15億49百万円であり、この主なものは次のとおりであります。

| 設備投資の内容        | 投資金額(百万円) |
|----------------|-----------|
| 銀座店 改装工事(百貨店業) | 647       |

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中は、社債および新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

### (4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経済環境につきましては、現政権下の総合経済対策による景気加速への対応が進み、緩やかな経済回復への期待感があるものの、海外における地政学リスクに起因する供給不足や価格上昇等で消費マインドが懸念される等、世界的な景気変動局面が当分続くものとみられることから、予断を許さない環境で推移するものと思われれます。

こうした状況の中、当社グループでは、経営計画「Global Destination となることを目指して」において、2050年度までの長い視野で変化の激しい時代に対応しながら、単年度での目標を着実に達成し、成長を目指しております。

一方で、経済環境の激変と不確実性の高まり、免税売上高の減少とその構造の変化等を要因に、足元の業績が当初の想定と乖離している現状に鑑み、一部、経営計画の更新を行いました。今後は、これら急激な変化に柔軟に対応するため、ID顧客を主軸にリアルとデジタルの融合を一層加速させることで、2030年度の目標達成に向けた戦略の再構築を図ってまいります。このように、当社は銀座・浅草に密着した都市型百貨店、東京の地方百貨店として、唯一無二の社会的な価値を創造しながら、経済的価値を同時に追求していく企業となることを目指し、引き続き、目標の達成に取り組んでまいります。

なお、百貨店業においてオムニチャネル戦略の推進を担う子会社である㈱MATSUYA GINZA.comにおきまして、事業の進捗が当初の事業計画を下回って推移していたことから2025年度に減損損失を計上いたしました。しかしながら、本事業はリアルの強みとデジタルの利便性を高度に融合し、オムニチャネル戦略の基盤確立と国内外顧客のID化を迅速に推進する最重要インフラ、かつ、持続的成長に不可欠な基盤と位置づけており、本事業を、将来の安定した経営基盤と成長の確固たる土台とするために、引き続き、尽力してまいります。

飲食業の㈱アターブル松屋におきましては、当社グループの経営資源の選択と集中の観点から、宗教法人東京大神宮との婚礼事業等に係る業務委託契約について2026年4月1日付で㈱クラウディアホールディングスへ地位を継承いたしました。今後も事業所ごとの採算管理を精査し、さらなる経営資源の選択と集中を進め、安定的な利益の創出に努めてまいります。

ビル総合サービス及び広告業の㈱シービーケーにおきましては、常にクライアントの先にいる顧客や利用者の満足度の最大化を目指し、デザイン力・クリエイティブ力の強化、および、松屋グループの連携による営業力の強化

を推進し、外部売上の拡大に努めてまいります。

このように、当社グループは、経営計画の下、積極的に諸施策等に取り組み、グループ全体の企業価値・株主共同の利益向上を図ってまいります所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                   | 第154期<br>(2022年3月～) | 第155期<br>(2023年3月～) | 第156期<br>(2024年3月～) | 第157期<br>(2025年3月～) |
|-----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売 上 高 (百万円)           | 34,400              | 41,251              | 48,120              | 45,706              |
| 経 常 利 益 (百万円)         | 261                 | 2,938               | 4,464               | 2,600               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 4,383               | 2,631               | 2,383               | 2,192               |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 82.62               | 49.59               | 44.93               | 41.94               |
| 総 資 産 (百万円)           | 63,888              | 68,874              | 76,107              | 76,138              |
| 純 資 産 (百万円)           | 22,849              | 26,816              | 29,200              | 27,478              |
| 1株当たり純資産額 (円)         | 415.86              | 489.17              | 532.71              | 524.98              |

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数により、また、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して算出しております。
2. 第154期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況 (2026年2月28日現在)

### 重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金<br>(百万円) | 当社の出資比率<br>(%) | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------|----------------|----------------|---------------|
| 株式会社アターブル松屋 | 90             | 100.0          | 飲 食 業         |
| 株式会社シービーケー  | 90             | 100.0          | ビル総合サービス及び広告業 |

- (注) 当社は、株式会社アターブル松屋株式を間接保有を含めて85.6%保有しておりましたが、2026年1月に同社株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。

## (7) 主要な事業内容 (2026年2月28日現在)

当社グループは、百貨店業、飲食業、ビル総合サービス及び広告業を主たる事業内容としており、その概要は次のとおりであります。

| 事業            | 事業内容   |
|---------------|--|
| 百貨店業          | 百貨店業、通信販売業およびこれらに関連する製造加工、輸出入業、卸売業、Eコマース事業               |
| 飲食業           | 飲食業および結婚式場の経営  |
| ビル総合サービス及び広告業 | 警備、清掃、設備保守・工事、建築内装工事、装飾、宣伝広告業等                           |
| その他事業         | 用度品・事務用品の納入、キャラクターショップ運営、輸入商品の販売、商品販売の取次ぎ、商品検査業務、不動産賃貸業等 |

## (8) 主要な営業所 (2026年2月28日現在)

| 会社名         | 区分  | 名称  | 所在地                |
|-------------|-----|-----|--------------------|
| 株式会社松屋      | 当社  | 銀座店 | 東京都中央区銀座3丁目6番1号    |
|             |     | 浅草店 | 東京都台東区花川戸1丁目4番1号   |
| 株式会社アターブル松屋 | 子会社 | 本社  | 東京都中央区明石町2番1号      |
| 株式会社シービーケー  | 子会社 | 本社  | 東京都中央区八丁堀1丁目13番10号 |

## (9) 従業員の状況 (2026年2月28日現在)

### ①従業員の状況

| 事業別           | 従業員数 (人)  | 前期末比増減 (人) |
|---------------|-----------|------------|
| 百貨店業          | 569 [290] | +16 [+7]   |
| 飲食業           | 101 [118] | -3 [+2]    |
| ビル総合サービス及び広告業 | 165 [52]  | -4 [-24]   |
| その他事業         | 36 [15]   | ±0 [-1]    |
| 計             | 871 [475] | +9 [-16]   |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ②当社の従業員の状況

| 区分 | 従業員数      |           | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) |
|----|-----------|-----------|----------|------------|
|    | 期末人数(人)   | 前期末比増減(人) |          |            |
| 男性 | 282       | +5        | 49.9     | 22.6       |
| 女性 | 279       | +13       | 45.2     | 21.3       |
| 計  | 561 [286] | +18 [+3]  | 47.5     | 21.9       |

(注) 1. 従業員数には、嘱託、パート社員等は含みません。  
 2. 従業員数の〔 〕内に、臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載しております。  
 3. 上記従業員数には、出向者を含んでおります。

## (10) 主要な借入先 (2026年2月28日現在)

| 借入先         | 借入額<br>(百万円) |
|-------------|--------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 9,465        |
| 株式会社みずほ銀行   | 4,789        |
| 株式会社三井住友銀行  | 3,329        |
| 株式会社山梨中央銀行  | 2,508        |
| みずほ信託銀行株式会社 | 922          |

(注) 借入先および借入額には、シンジケートローンによるものを含めて記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2026年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 177,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 53,289,640 株
- (3) 単元株式数 100 株
- (4) 株主数 12,422 名 (前期末比 3,326 名減)
- (5) 上位 10 名の株主

| 株主名                     | 当社への出資状況 |         |
|-------------------------|----------|---------|
|                         | 持株数(千株)  | 出資比率(%) |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 3,360    | 6.61    |
| 松屋取引先持株会                | 2,801    | 5.51    |
| 株式会社三菱UFJ銀行             | 2,483    | 4.89    |
| 東武鉄道株式会社                | 2,411    | 4.74    |
| 東武シェアードサービス株式会社         | 2,345    | 4.61    |
| 株式会社みずほ銀行               | 1,983    | 3.90    |
| 松岡地所株式会社                | 1,544    | 3.04    |
| 株式会社オンワードホールディングス       | 1,341    | 2.64    |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)      | 1,317    | 2.59    |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社           | 1,000    | 1.97    |

- (注) 1. 自己株式 (2,466,435 株) については上位 10 名に入りますが、上記の表からは除いております。
2. 出資比率は自己株式 (2,466,435 株) を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（2026年2月28日現在）

| 会社における地位         | 氏名     | 担当および重要な兼職の状況等   |
|------------------|--------|--|
| 取締役会長<br>兼取締役会議長 | 秋田正紀   | 明治安田生命保険相互会社社外取締役<br>株式会社セブン&アイ・ホールディングス社外<br>取締役  |
| 代表取締役<br>社長執行役員  | 古屋毅彦   | 営業本部長  |
| 取締役<br>専務執行役員    | 横関直樹   | 社長補佐、経営企画室長、事業戦略部・<br>管財部・広報部担当  |
| 取締役<br>専務執行役員    | 森田一則   | 経営企画部・グループ政策部・サステナビリティ<br>戦略部・総務部・人事部担当、経理部管掌<br>株式会社シーピーケー代表取締役会長   |
| 取締役<br>常務執行役員    | 今井幸夫   | 営業副本部長、デジタル化推進部担当、<br>CRM推進・オムニチャネル推進担当  |
| 社外取締役            | 根津嘉澄   | 東武鉄道株式会社代表取締役会長<br>富国生命保険相互会社社外監査役   |
| 社外取締役            | 柏木 斉   | キューピー株式会社社外取締役   |
| 社外取締役            | 石戸 奈々子 | 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授<br>一般社団法人超教育協会理事長<br>iU情報経営イノベーション専門職大学B Lab所長<br>株式会社フジ・メディア・ホールディングス社外<br>取締役（監査等委員）<br>株式会社デジタルガレージ社外取締役 |
| 社外取締役            | 武藤 潤   |  |
| 取締役<br>（常勤監査等委員） | 柳澤 昌之  |  |
| 社外取締役<br>（監査等委員） | 古屋 勝正  |  |
| 社外取締役<br>（監査等委員） | 中村 隆夫  | 和田倉門法律事務所パートナー弁護士<br>メディカル・データ・ビジョン株式会社社外取<br>締役   |
| 社外取締役<br>（監査等委員） | 吉田 正子  | 東京海上ミレア少額短期保険株式会社常勤監査役<br>東京海上ウエスト少額短期保険株式会社非常勤監<br>査役<br>NSユナイテッド海運株式会社社外取締役  |

- (注) 1. 取締役秋田正紀氏は、2025年5月27日付で株式会社セブン&アイ・ホールディングスの社外取締役に就任いたしました。
2. 代表取締役古屋毅彦氏は、2026年3月1日付で代表取締役社長執行役員営業本部長から、代表取締役社長執行役員に就任いたしました。
3. 取締役横関直樹氏は、2026年3月1日付で社長補佐、経営企画室長、事業戦略部・管財部・広報部担当から、社長補佐、経営企画室長、管財部・広報部担当に就任いたしました。
4. 取締役森田一則氏は、2026年3月1日付で経営企画部・グループ政策部・サステナビリティ戦略部・総務部・人事部担当、経理部管掌から、経営企画部・グループ政策部・サステナビリティ戦略部・人事部担当、総務部・経理部管掌に就任いたしました。
5. 取締役今井幸夫氏は、2026年3月1日付で営業副本部長、デジタル化推進部担当、

CRM推進・オムニチャネル推進担当から、営業本部長、営業戦略部担当、CRM推進・オムニチャネル推進担当に就任いたしました。

6. 取締役根津嘉澄、柏木斉、石戸奈々子、武藤潤、古屋勝正、中村隆夫および吉田正子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
7. 当社は、社外取締役柏木斉、石戸奈々子、武藤潤、古屋勝正、中村隆夫および吉田正子の6氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 社内の重要な会議に出席する等社内情報等を収集し、また、内部監査部門等と十分な連携を可能にするために、取締役柳澤昌之氏を常勤の監査等委員に選定しております。
9. 取締役（常勤監査等委員）柳澤昌之氏は、長年にわたり経理部門の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 社外取締役（監査等委員）中村隆夫氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
11. 社外取締役根津嘉澄氏は、2026年2月28日をもって当社社外取締役を退任いたしました。
12. 社外取締役柏木斉氏は、2025年6月27日をもって株式会社TBSホールディングスの社外取締役を退任いたしました。
13. 社外取締役石戸奈々子氏は、2025年6月25日付で株式会社フジ・メディア・ホールディングスの社外取締役（監査等委員）に就任し、また、同年6月26日付で株式会社デジタルガレージの社外取締役に就任いたしました。
14. 社外取締役武藤潤氏は、2025年3月31日をもって鹿島石油株式会社の代表取締役社長を退任いたしました。

## (2) 当事業年度中の取締役の異動および担当業務の変更

| 実施日       | 氏名   | 新  | 旧  |
|-----------|------|--|--|
| 2025年3月1日 | 横関直樹 | 取締役専務執行役員<br>社長補佐、経営企画室長、<br>事業戦略部・管財部・<br>広報部担当                   | 取締役常務執行役員<br>社長補佐、経営企画室長、<br>事業戦略部・管財部・<br>広報部担当                   |
|           | 森田一則 | 取締役専務執行役員<br>経営企画部・グループ政策<br>部・サステナビリティ戦略<br>部・総務部・人事部担当、<br>経理部管掌 | 取締役常務執行役員<br>経営企画部・グループ政策<br>部・サステナビリティ戦略<br>部・総務部・人事部担当、<br>経理部管掌 |
|           | 今井幸夫 | 取締役常務執行役員<br>営業副本部長、デジタル化<br>推進部担当、CRM推進・<br>オムニチャネル推進担当           | 取締役上席執行役員<br>営業副本部長、デジタル化<br>推進部担当、CRM推進担当                         |

(注) 下線部は変更箇所を示しております。

### (3) 取締役の報酬等の額

| 区 分                            | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |                |                  | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------------------|-----------------|------------------|----------------|------------------|-----------------------|
|                                |                 | 固定報酬             | 業績連動報酬<br>(金銭) | 業績連動報酬<br>(株式報酬) |                       |
| 取締役(監査等委員<br>を除く)<br>(うち社外取締役) | 178<br>(29)     | 147<br>(29)      | 3<br>( - )     | 28<br>( - )      | 9<br>(4)              |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)        | 42<br>(24)      | 42<br>(24)       | -<br>( - )     | -<br>( - )       | 4<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)                | 220<br>(53)     | 189<br>(53)      | 3<br>( - )     | 28<br>( - )      | 13<br>(7)             |

- (注) 1. 2022年5月26日開催の第153期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は年額360百万円以内(うち社外取締役分は年額60百万円以内)とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点において対象となる取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は9名(うち社外取締役は4名)です。また別枠で、2025年5月29日開催の第156期定時株主総会において、当社取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」という)を対象とした業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入および対象取締役に付与する株式の総数を年間216,000株以内、その報酬の総額を年額180百万円以内とご承認いただいております。なお、当該定時株主総会終結時における対象取締役は5名です。
2. 2022年5月26日開催の第153期定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額は年額84百万円以内とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点において対象となる監査等委員である取締役の員数は4名(うち社外取締役は3名)です。各監査等委員である取締役の報酬額は監査等委員である取締役間の協議のうえ定めております。
3. 上記報酬等のほか、執行役員兼務取締役の執行役員分給与74百万円と執行役員分業績連動報酬(金銭)4百万円を支給し、執行役員分業績連動報酬(株式報酬)を17百万円を会計上の費用として計上しております。
4. 業績連動報酬は、単年度の期間業績に対する経営責任と報酬の関係性を明確化し、より一層の業績向上を図るとともに、中長期の持続的な成長に向けて株主と利害を共有し企業価値向上に取り組むことを目的としております。単年度の業績等に対する複数の業績目標を導入し、その達成度合いに基づき算定した報酬額を金銭で支給する短期業績連動報酬と、複数年度の期間に係る業績等に対する複数の業績目標を導入し、業績等の評価期間の終了後にその達成度合いに基づき算定した数の普通株式を付与する中長期業績連動報酬で構成されます。
5. 上記金額には、当事業年度において支給された短期業績連動報酬の金額および中長期業績連動報酬として交付する株式の見込数に応じて会計上の費用として計上された金額の合計額を記載しています。なお、中長期業績連動報酬の初回の評価期間の終了は2028年2月29日となるため、中長期業績連動報酬に関する当事業年度の実績はありません。

### (4) 役員報酬等の額の決定に関する方針

役員人事および役員報酬制度に関する取締役会の諮問機関として、「指名・報酬委員会」を設置しております。本委員会は、委員長を独立社外取締役とし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から委員を選定し、そのメンバーの過半数を独立社外取締役とすることで、経営の客観性と合理性を高め、企業価値の最大化を図ることを目的としております。本委員会では、多様性や必要なスキルの観点を踏まえた取締役の選任候補者案や役員人

事案（後継者計画を含む）の適正性や役員報酬の基本方針に則った報酬制度・報酬構成であるかについて審議しております。役員報酬の基本方針の内容は、本委員会による審議を経た後、取締役会にて決定しております。

役員報酬制度の基本方針の内容の概要は以下のとおりです。

- ・経営計画の達成に向けて、役員がオーナーシップを持ち、リーダーシップを発揮し、先頭立ってチャレンジするための重要なインセンティブとする
  - ・会社のサステナブルな成長や役員自身の成長につながるインセンティブとする
  - ・経営への評価の多様化に対応しつつ、役員それぞれの実績に対する適切な評価を報酬に反映させ、モチベーションの向上に資するものとする
  - ・株主と利害関係を共にし、株主重視の経営をより高められる制度とする
- 当社監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、その役割を考慮し、固定報酬のみで構成されております。

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は月例の固定報酬とし、その額は役位別固定報酬テーブルの基準に基づき定められております。役位別固定報酬テーブルの内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役割や職務の遂行状況等を的確に把握し、総合的に各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を決定できると判断したため、代表取締役社長執行役員古屋毅彦が取締役会の委任を受けて決定しておりますが、その内容は指名・報酬委員会に提示され審議が行われており、その適正性を取締役会に報告することとしております。

当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」という）等の業績連動報酬は、単年度の期間業績に対する経営責任と報酬の関係性を明確化し、より一層の業績向上を図るとともに、中長期の持続的な成長に向けて株主と利害を共有し企業価値向上に取り組むことを目的としております。その対象は対象取締役および執行役員（業務委嘱が子会社担当のみの者を除く。）となっております。ただし、対象取締役のうち非業務執行取締役は、短期業績連動報酬を支給せず中長期業績連動報酬のみとします。業績連動報酬は、単年度の業績等に対する複数の業績目標を導入し、その達成度合いに基づき算定した報酬額を金銭で支給する短期業績連動報酬と、複数年度の期間に係る業績等に対する複数の業績目標を導入し、業績等の評価期間の終了後にその達成度合いに基づき算定した数の普通株式を付与する中長期業績連動報酬で構成されます。短期業績連動報酬の業績目標は「連結売上総利益、連結経常利益、百貨店業ID顧客売上高、個人別評価」、中長期業績連動報酬の業績目標は「TSR（配当込みTOPIX対比）、従業員エンゲージメント改善率」とし、経営環境や各役員の役割の変化等に応じて適宜見直しを検討することとします。

業績連動報酬額の算定は、指名・報酬委員会の審議を経た後、取締役会に

て決定いたします。中長期業績連動報酬の初回評価期間は2025年3月1日～2028年2月29日の3年間となっております。

月例固定報酬額と業績連動報酬額の割合は業績目標達成時の基準額として月例固定報酬額75%、短期業績連動報酬額15%、中長期業績連動報酬額10%としております。ただし、非業務執行取締役は月例固定報酬額88.2%、中長期業績連動報酬額11.8%としております。なお、基準額はすべての指標が目標に達した場合の構成割合であり、それぞれの達成度に応じた構成割合は一定の範囲で増減します。

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針は、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会で審議し、取締役会にて決定しております。

個人別の報酬等については、過半数が独立社外取締役で構成された指名・報酬委員会において、役員報酬の基本方針に則った報酬構成であるかについて審議が行われ、その審議を踏まえ決定しているため、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の個人別の報酬等の内容は上記方針に沿うものであると判断しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

(イ) 社外取締役根津嘉澄氏が代表取締役会長を務める東武鉄道株式会社との間で、浅草店の運営に関して、不動産賃貸借取引等をしております。

なお、同氏は、2026年2月28日をもって当社社外取締役を退任いたしました。

(ロ) 上記(イ)以外で、社外取締役について、重要な兼職先として記載している法人等と当社との間には、開示すべき関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

#### 社外取締役根津嘉澄氏

当事業年度に開催した取締役会に12回中11回（91.7%）出席し、実績ある会社経営者としての優れた識見と深い経験を当社の経営に反映していただくことが期待されており、その期待を踏まえ、客観的な立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。

#### 社外取締役柏木斉氏

当事業年度に開催した取締役会に12回中12回（100.0%）出席し、実績ある会社経営者としての優れた識見と深い経験を当社の経営に反映していただくことが期待されており、その期待を踏まえ、客観的な立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度開催の同委員会の全て（5回）に出席し、独立した客観的な立場から役員人事およ

び役員報酬体系に関し積極的に関与する等、これらの活動を通じて経営陣の監督に努めてまいりました。

#### 社外取締役石戸奈々子氏

当事業年度に開催した取締役会に12回中12回（100.0%）出席し、学識経験者としての専門的見識、ならびにIT・デジタル分野における豊かな経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくことが期待されており、その期待を踏まえ、客観的な見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度開催の同委員会の全て（5回）に出席し、独立した客観的な立場から役員人事および役員報酬体系に関し積極的に関与する等、これらの活動を通じて経営陣の監督に努めてまいりました。

#### 社外取締役武藤潤氏

当事業年度に開催した取締役会に12回中12回（100.0%）出席し、実績ある会社経営者としての優れた識見と深い経験を当社の経営に反映していただくことが期待されており、その期待を踏まえ、客観的な立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度開催の同委員会の全て（5回）に出席し、独立した客観的な立場から役員人事および役員報酬体系に関し積極的に関与する等、これらの活動を通じて経営陣の監督に努めてまいりました。

#### 社外取締役（監査等委員）古屋勝正氏

当事業年度に開催した取締役会に12回中12回（100.0%）出席し、また、当事業年度に開催した監査等委員会に13回中13回（100.0%）出席し、実績ある会社経営者としての豊かな経験と幅広い知識を当社の経営に活かしていただくことが期待されており、その期待を踏まえ、監査等の職務執行に関する事項について、主に法令や定款の遵守に係る見地から発言を行いました。

#### 社外取締役（監査等委員）中村隆夫氏

当事業年度に開催した取締役会に12回中12回（100.0%）出席し、また、当事業年度に開催した監査等委員会に13回中13回（100.0%）出席し、主に法令や定款の遵守および当社のコンプライアンス体制の構築・維持について弁護士としての専門的見識、ならびに実績ある会社経営者としての優れた識見と深い経験を当社の経営に活かしていただくことが期待されており、その期待を踏まえ、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、法令や定款の遵守および当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行いました。

#### 社外取締役（監査等委員）吉田正子氏

当事業年度に開催した取締役会に12回中12回（100.0%）出席し、また、当事業年度に開催した監査等委員会に13回中13回（100.0%）出席し、

損害保険会社における豊かな経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくことが期待されており、その期待を踏まえ、監査等の職務執行に関する事項について、主に法令や定款の遵守に係る見地から発言を行いました。

#### (6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除きます。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金400万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とします。

#### (7) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、執行役員および当社の子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等をD&O保険により填補することとしており、被保険者の全ての保険料は当社および当社の子会社が負担しております。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った者自身の損害等は補填対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

以上

## 連結貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>  | <b>76,138</b> | <b>負 債 の 部</b>   | <b>48,660</b> |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>17,752</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>31,554</b> |
| 現金及び預金          | 4,744         | 支払手形及び買掛金        | 10,575        |
| 受取手形及び売掛金       | 7,523         | 短期借入金            | 11,451        |
| 棚卸資産            | 1,900         | リース債務            | 11            |
| その他             | 3,586         | 未払金              | 1,402         |
| 貸倒引当金           | △ 2           | 未払法人税等           | 1,261         |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>58,386</b> | 契約負債             | 2,951         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>35,318</b> | 商品券              | 785           |
| 建物及び構築物         | 9,957         | 賞与引当金            | 205           |
| 土地              | 24,932        | 商品券等回収損失引当金      | 429           |
| その他             | 428           | 店舗閉鎖損失引当金        | 28            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>10,093</b> | その他              | 2,450         |
| 借地権             | 9,489         | <b>固 定 負 債</b>   | <b>17,106</b> |
| ソフトウェア          | 354           | 長期借入金            | 11,245        |
| その他             | 249           | リース債務            | 4             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,973</b> | 繰延税金負債           | 2,669         |
| 投資有価証券          | 10,144        | 環境対策引当金          | 13            |
| 退職給付に係る資産       | 332           | 株式給付引当金          | 61            |
| 繰延税金資産          | 137           | 退職給付に係る負債        | 315           |
| 差入保証金           | 1,983         | 資産除去債務           | 597           |
| その他             | 434           | 受入保証金            | 2,112         |
| 貸倒引当金           | △ 58          | その他              | 86            |
|                 |               | <b>純資産の部</b>     | <b>27,478</b> |
|                 |               | <b>株 主 資 本</b>   | <b>21,311</b> |
|                 |               | 資本金              | 7,132         |
|                 |               | 資本剰余金            | 5,470         |
|                 |               | 利益剰余金            | 13,016        |
|                 |               | 自己株式             | △ 4,308       |
|                 |               | その他の包括利益累計額      | 5,326         |
|                 |               | 其他有価証券評価差額金      | 5,064         |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額     | 261           |
|                 |               | 非支配株主持分          | 841           |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>76,138</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>76,138</b> |

## 連結損益計算書

(自 2025年3月1日)  
(至 2026年2月28日)

(単位 百万円)

| 科 目                    | 金     | 額            |
|------------------------|-------|--------------|
| 売上高                    |       | 45,706       |
| 売上原価                   |       | 20,897       |
| 売上総利益                  |       | 24,809       |
| 販売費及び一般管理費             |       | 22,172       |
| <b>営業利益</b>            |       | <b>2,636</b> |
| 営業外収益                  |       |              |
| 受取利息                   | 8     |              |
| 受取配当金                  | 246   |              |
| 債務勘定整理益                | 85    |              |
| 受取協賛金                  | 157   |              |
| その他                    | 55    | 554          |
| 営業外費用                  |       |              |
| 支払利息                   | 345   |              |
| 商品券等回収損失引当金繰入額         | 94    |              |
| 持分法による投資損失             | 16    |              |
| その他                    | 133   | 590          |
| <b>経常利益</b>            |       | <b>2,600</b> |
| 特別利益                   |       |              |
| 投資有価証券売却益              | 1,792 |              |
| 再開発関連費用引当金戻入額          | 132   |              |
| 店舗閉鎖損失引当金戻入額           | 286   | 2,212        |
| 特別損失                   |       |              |
| 固定資産除却損                | 57    |              |
| 減損損失                   | 1,014 |              |
| その他                    | 6     | 1,077        |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |       | <b>3,735</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           |       | 1,398        |
| 法人税等調整額                |       | 60           |
| <b>当期純利益</b>           |       | <b>2,276</b> |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |       | 83           |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |       | <b>2,192</b> |

## 貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額            |
|-----------------|---------------|------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>  | <b>73,853</b> | <b>負 債 の 部</b>   | <b>50,474</b>  |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>13,857</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>34,862</b>  |
| 現金及び預金          | 1,323         | 買掛金              | 9,952          |
| 売掛金             | 7,109         | 短期借入金            | 17,140         |
| 商品              | 1,456         | 一年内返済予定の長期借入金    | 1,581          |
| 貯蔵品             | 27            | リース債務            | 11             |
| 前渡金             | 112           | 未払金              | 1,438          |
| 前払費用            | 280           | 未払費用             | 664            |
| 関係会社短期貸付金       | 570           | 未払法人税等           | 1,167          |
| その他貸倒引当金        | 2,976         | 契約負債             | 981            |
|                 | △0            | 商品券等回収損失引当金      | 785            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>59,996</b> | 預り金              | 530            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>34,702</b> | 賞与引当金            | 153            |
| 建物              | 9,871         | 商品券等回収損失引当金      | 429            |
| 車両運搬具           | 0             | 設備関係支払手形         | 23             |
| 器具備品            | 301           | その他              | 1              |
| 土地              | 24,458        | <b>固 定 負 債</b>   | <b>15,612</b>  |
| リース資産           | 14            | 長期借入金            | 11,245         |
| 建設仮勘定           | 55            | 長期未払金            | 67             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>10,072</b> | リース債務            | 4              |
| 借地権             | 9,489         | 繰延税金負債           | 2,096          |
| ソフトウェア          | 333           | 退職給付引当金          | 49             |
| その他             | 248           | 環境対策引当金          | 13             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>15,222</b> | 株式給付引当金          | 61             |
| 投資有価証券          | 8,190         | 資産除去債務           | 567            |
| 関係会社株式          | 3,845         | 受入保証金            | 1,505          |
| 出資              | 0             | <b>純 資 産 の 部</b> | <b>23,378</b>  |
| 関係会社長期貸付金       | 4,533         | <b>株 主 資 本</b>   | <b>18,842</b>  |
| 破産更生債権等         | 58            | 資 本 金            | 7,132          |
| 長期前払費用          | 17            | 資 本 剰 余 金        | 5,568          |
| 敷入金             | 1,227         | 資 本 準 備 金        | 3,660          |
| 差入保証金           | 598           | その他資本剰余金         | 1,907          |
| その他貸倒引当金        | 340           | <b>利 益 剰 余 金</b> | <b>10,374</b>  |
|                 | △3,589        | その他利益剰余金         | 10,374         |
|                 |               | 固定資産圧縮積立金        | 2,041          |
|                 |               | 繰越利益剰余金          | 8,333          |
|                 |               | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△ 4,232</b> |
|                 |               | 評価・換算差額等         | 4,535          |
|                 |               | その他有価証券評価差額金     | 4,535          |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>73,853</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>73,853</b>  |

## 損益計算書

(自 2025年3月1日)  
(至 2026年2月28日)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額   |              |
|-----------------|-------|--------------|
| 売上高             |       | 37,735       |
| 売上原価            |       | 15,949       |
| 売上総利益           |       | 21,785       |
| 販売費及び一般管理費      |       | 18,697       |
| <b>営業利益</b>     |       | <b>3,088</b> |
| 営業外収益           |       |              |
| 受取利息            | 45    |              |
| 受取配当金           | 306   |              |
| 受取賃貸料           | 37    |              |
| 債務勘定整理益         | 85    |              |
| 受取協賛金           | 157   |              |
| 貸倒引当金戻入額        | 326   |              |
| その他             | 36    | 996          |
| 営業外費用           |       |              |
| 支払利息            | 451   |              |
| 商品券等回収損失引当金繰入額  | 94    |              |
| その他             | 145   | 691          |
| <b>経常利益</b>     |       | <b>3,393</b> |
| 特別利益            |       |              |
| 投資有価証券売却益       | 1,792 |              |
| 再開発関連費用引当金戻入額   | 132   | 1,925        |
| 特別損失            |       |              |
| 固定資産除却損         | 62    |              |
| 貸倒引当金繰入額        | 2,556 |              |
| 子会社株式評価損        | 43    |              |
| その他             | 6     | 2,667        |
| <b>税引前当期純利益</b> |       | <b>2,651</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    |       | 1,249        |
| 法人税等調整額         |       | 117          |
| <b>当期純利益</b>    |       | <b>1,285</b> |

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

定款の事業目的に定める事業に適用される法令等の改正を受け、現行の法令等の用語に沿った表現に改めるべく字句を修正するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(注) 下線部分は変更箇所を示しております。

| 現 行 定 款  | 変 更 案  |
|--|--|
| <p style="text-align: center;"><b>第1章 総則</b></p> <p>(目的)<br/>第2条</p> <p>12. 興行場業、遊技場営業、古物<br/>売買業、有価証券業、生命保<br/>険募集業、損害保険代理業、<br/>出版業、印刷業、写真業、理<br/>容及び美容業、賃貸業、仲立<br/>業、代理業、室内装飾、<u>建築<br/>請負及びその他一般請負業、<br/>建築設計及び工事監理業、不<br/>動産業、駐車場の経営。</u></p> <p>13. <u>一般及び特定労働者派遣事<br/>業。</u></p> | <p style="text-align: center;"><b>第1章 総則</b></p> <p>(目的)<br/>第2条</p> <p>12. 興行場業、遊技場営業、古物<br/>売買業、<u>金融商品取引業その<br/>他有価証券関連事業</u>、生命保<br/>険募集業、損害保険代理業、<br/>出版業、印刷業、写真業、理<br/>容及び美容業、賃貸業、仲立<br/>業、代理業、室内装飾、<u>建築<br/>請負及びその他建設業、建築<br/>設計及び工事監理業、不動産<br/>業、駐車場の経営。</u></p> <p>13. <u>労働者派遣事業。</u></p> |

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、また、取締役根津嘉澄氏は、2026年2月28日をもって辞任により退任いたしましたので、あらためて取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者の選任にあたりましては、過半数が独立社外取締役で構成されている指名・報酬委員会の審議を経ております。

なお、監査等委員会は、本議案について、指名・報酬委員会の審議内容を踏まえ検討した結果、取締役候補者の選任手続は適切に行われていることを確認し、特段の指摘すべき事項はないとの結論に至りました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者（※は新任候補者）

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>(性別)                          | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式の数 | 当社との特別な利害関係 |
|-------|---|--|-------------|-------------|
| 1     | あき た まさ き<br>秋 田 正 紀<br>(1958年12月24日)<br>(男性) | 1991年7月 当社入社<br>1999年5月 同取締役<br>2001年5月 同常務取締役<br>2005年3月 同専務取締役 営業本部長<br>2005年5月 同代表取締役副社長 営業本部長<br>2007年5月 同代表取締役社長 営業本部長<br>2008年5月 同代表取締役社長執行役員 営業本部長<br>2009年5月 同代表取締役社長執行役員<br>2014年11月 同代表取締役社長執行役員 営業本部長<br>2015年5月 同代表取締役社長執行役員<br>2023年3月 同取締役会長兼取締役会議長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>明治安田生命保険(相)社外取締役<br>(株)セブン&アイ・ホールディングス社外取締役 | 53,200株     | なし          |
| 2     | ふる や たけ ひこ<br>古 屋 毅 彦<br>(1973年8月17日)<br>(男性) | 1996年4月 (株)東京三菱銀行(現株)三菱UFJ銀行)入社<br>2001年7月 当社入社<br>2008年5月 米国コロンビア大学国際関係・公共政策大学院(SIPA)国際関係学修士課程修了<br>(次頁に続く)   | 356,289株    | なし          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>(性別)                        | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式の数 | 当社との特別な利害関係 |
|-------|---|--|-------------|-------------|
|       |   | <p>2011年 5月 当社取締役執行役員 構造改革推進委員会事務局長、本店婦人一部長</p> <p>2013年 3月 同取締役執行役員 本店長</p> <p>2014年 11月 同取締役執行役員 営業副本部長、本店長</p> <p>2015年 5月 同取締役常務執行役員 営業本部長、本店長</p> <p>2016年 3月 同取締役常務執行役員 グループ政策部・事業戦略室担当</p> <p>2018年 3月 同取締役常務執行役員 グループ政策部・事業戦略室・経理部担当</p> <p>2019年 5月 同取締役専務執行役員 グループ政策部・事業戦略室・経理部担当</p> <p>2019年 9月 同取締役専務執行役員 グループ政策部・事業戦略部・経理部担当</p> <p>2021年 3月 同代表取締役専務執行役員 経営企画室長、経理部管掌、環境マネジメント部担当</p> <p>2022年 3月 同代表取締役専務執行役員 社長補佐、経営企画室長、経理部管掌、環境マネジメント部担当</p> <p>2023年 3月 同代表取締役社長執行役員 営業本部長</p> <p>2026年 3月 同代表取締役社長執行役員 (現任)</p> |             |             |
| 3     | <p>よこ 横 関 直 樹<br/>(1962年3月10日)<br/>(男性)</p> | <p>1984年 4月 当社入社</p> <p>2007年 5月 同執行役員 本店MD担当次長兼営業企画部長兼宣伝部長</p> <p>2015年 5月 同上席執行役員 本店副店長 (MD担当)、MD戦略室長</p> <p>2016年 3月 同上席執行役員 営業副本部長、本店長</p> <p>2018年 3月 同常務執行役員 営業本部長</p> <p>2018年 5月 同取締役常務執行役員 営業本部長<br/>(次頁に続く)</p>  | 15,500株     | なし          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>(性別)                           | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況   | 所有する当社の株式の数 | 社との特別な関係 |
|-------|--|---|-------------|----------|
|       |  | 2023年3月 同取締役常務執行役員<br>社長補佐、経営企画室<br>長、環境マネジメント<br>部担当<br>2024年3月 同取締役常務執行役員<br>社長補佐、経営企画室<br>長、事業戦略部・管財<br>部・広報部担当<br>2025年3月 同取締役専務執行役員<br>社長補佐、経営企画室<br>長、事業戦略部・管財<br>部・広報部担当<br>2026年3月 同取締役専務執行役員<br>社長補佐、経営企画室<br>長、管財部・広報部担<br>当(現任)  |             |          |
| 4     | もり た かず のり<br>森 田 一 則<br>(1962年12月13日)<br>(男性) | 1986年4月 当社入社<br>2011年5月 同執行役員 人事部長<br>2012年3月 同執行役員 経営企画部長、<br>人事部担当<br>2013年3月 同執行役員 人事部担当<br>2013年5月 同執行役員 経理部・人事<br>部担当<br>2015年9月 同執行役員 総務部長、<br>人事部担当<br>2016年5月 同上席執行役員 総務部<br>長、人事部担当<br>2019年5月 同常務執行役員 総務部<br>長、人事部担当<br>2019年9月 同常務執行役員 社長付、<br>総務部・人事部担当<br>2021年3月 同常務執行役員 社長付、<br>経営企画部・デジタル<br>化推進部・総務部担当<br>2021年5月 同取締役常務執行役員<br>社長付、経営企画部・<br>デジタル化推進部・総<br>務部担当<br>2022年3月 同取締役常務執行役員<br>経営企画部・デジタル<br>化推進部・総務部担当<br>2023年3月 同取締役常務執行役員<br>経営企画部・事業戦略<br>部・グループ政策部・<br>総務部・人事部・サス<br>テナビリティ委員会担<br>当、経理部管掌<br>(次頁に続く) | 13,500株     | なし       |

| 候補者番号    | 氏名<br>(生年月日)<br>(性別)   | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式の数 | 当社の特別な<br>利害関係 |
|----------|--|--|-------------|----------------|
|          |  | 2024年3月 同取締役常務執行役員<br>経営企画部・グループ<br>政策部・サステナビリ<br>ティ戦略部・総務部・<br>人事部担当、経理部管<br>掌<br>2025年3月 同取締役専務執行役員<br>経営企画部・グループ<br>政策部・サステナビリ<br>ティ戦略部・総務部・<br>人事部担当、経理部管<br>掌<br>2026年3月 同取締役専務執行役員<br>経営企画部・グループ<br>政策部・サステナビリ<br>ティ戦略部・人事部担<br>当、総務部・経理部管<br>掌 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)シービーケー代表取締役会長 |             |                |
| 5<br>(※) | はす だ たま お<br>蓮 田 玉 緒<br>(戸籍上の氏名：田中玉緒)<br>(1966年11月30日)<br>(女性) | 1987年4月 (株)日本交通公社 (現株)<br>JTB) 入社<br>1992年8月 アイピーアイジャパン<br>(株) (現プラダジャパン<br>(株) 入社<br>1999年9月 ルイ・ヴィトンジャパ<br>ン(株)入社<br>2021年2月 ウェレンドルフ・ジャ<br>パン(株)代表取締役社長<br>当社顧問<br>2025年11月 同上席執行役員 営業副<br>2026年3月 本部長 (現任)   | —           | なし             |
| 6        | かしわ き ひとし<br>柏 木 斉<br>(1957年9月6日)<br>(男性)                      | 1981年4月 (株)日本リクルートセン<br>ター (現株)リクルート<br>ホールディングス) 入社<br>1994年4月 同財務部長<br>1997年6月 同取締役<br>2001年6月 同取締役兼常務執行役員<br>2003年4月 同代表取締役兼常務執行<br>役員 (COO)<br>2003年6月 同代表取締役社長兼<br>COO<br>2004年4月 同代表取締役社長兼<br>CEO<br>2012年4月 同取締役相談役<br>2016年5月 当社社外取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>キューピー(株)社外取締役            | 12,000株     | なし             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>(性別)  | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式の数 | 当社の特別な関係 |
|-------|---|--|-------------|----------|
| 7     | <p style="text-align: center;">い と な な こ<br/>石 戸 奈々子</p> <p>(戸籍上の氏名：村本奈々子)<br/>(1979年7月7日)<br/>(女性)</p> | <p>2002年 4 月 マサチューセッツ工科大学メディアラボ客員研究員</p> <p>2011年 1 月 (株)デジタルえほん創設代表取締役社長</p> <p>2018年 4 月 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授 (現任)</p> <p>2018年 5 月 一般社団法人超教育協会理事長 (現任)</p> <p>2019年 4 月 (株)CANVAS代表取締役社長、ギリア(株)監査役</p> <p>2020年 1 月 (株)Amusement Parks社外取締役</p> <p>2021年 6 月 i U情報経営イノベーション専門職大学 B Lab所長 (現任)</p> <p>2022年 5 月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2023年12月 (株)デジタルえほん監査役</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授<br/>一般社団法人超教育協会理事長<br/>i U情報経営イノベーション専門職大学 B Lab所長<br/>(株)フジ・メディア・ホールディングス社外取締役 (監査等委員)<br/>(株)デジタルガレージ社外取締役</p> | 2,100株      | なし       |
| 8     | <p style="text-align: center;">む と う し ゅ ん<br/>武 藤 潤</p> <p>(1959年8月20日)<br/>(男性)</p>                   | <p>1982年 4 月 ゼネラル石油(株) (現ENEOSホールディングス(株)) 入社</p> <p>2000年 7 月 東燃ゼネラル石油(株) ジャパンリージョナルエンジニアリングオフィス プロジェクトサービス マネージャー</p> <p>2002年 4 月 同ジャパンリージョナルエンジニアリングオフィス プロセスアンドイクイップメント マネージャー</p> <p>2002年 7 月 同アジアパシフィックエリアエンジニアリングオフィス イクイップメントテクノロジー マネージャー</p> <p style="text-align: right;">(次頁に続く)</p>   | 1,700株      | なし       |

| 候補者番号    | 氏名<br>(生年月日)<br>(性別)          | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況   | 所有する当社の株式の数 | 当社の特別な関係 |
|----------|-------------------------------|---|-------------|----------|
|          |                               | 2003年3月 同和歌山工場長<br>2004年3月 同取締役 和歌山工場長<br>2006年3月 同代表取締役常務取締役 和歌山工場長<br>2006年4月 同代表取締役常務取締役 川崎工場長<br>2012年2月 同代表取締役常務取締役<br>2012年6月 同代表取締役社長<br>2017年4月 JXTGホールディングス(株)代表取締役副社長執行役員 社長補佐<br>2020年6月 鹿島石油(株)代表取締役社長<br>2024年5月 当社社外取締役 (現任)  |             |          |
| 9<br>(※) | 井上 ゆかり<br>(1962年4月4日)<br>(女性) | 1985年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク入社<br>1995年10月 P&G North America マーケティングディレクター<br>1998年10月 P&G Northeast Asia フェミニンケア マーケティングディレクター<br>2000年3月 同フェミニンケア ジェネラルマネージャー<br>2003年3月 ジャーディンワインズ アンドスピリッツ(株) (現MHDモエ ヘネシーディアジオ(株) 常務取締役)<br>2005年11月 キヤドバリー・ジャパン(株) (現モンデリーズ・ジャパン(株) 代表取締役社長)<br>2013年7月 日本ケロッグ合同会社 代表職務執行者社長<br>(重要な兼職の状況)<br>豊田通商(株)社外取締役<br>ANAホールディングス(株)社外取締役 | -           | なし       |

- (注) 1. 柏木斉、石戸奈々子、武藤潤および井上ゆかりの各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、柏木斉、石戸奈々子および武藤潤の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。また、井上ゆかり氏は独立役員の候補者であります。
3. 取締役候補者の選任理由および社外取締役候補者に期待される役割の概要について

- (1) 秋田正紀氏につきましては、百貨店事業、グループ政策、コーポレート・ガバナンス等の経営全般に関する相当程度の知識や経験を有し、取締役会議長として監督者の立場から取締役会の運営をリードする役割を果たしており、取締役として相応しい人物だと考えていることから選任をお願いするものであります。
  - (2) 古屋毅彦氏につきましては、百貨店事業、グループ政策、コーポレート・ガバナンス等の経営全般に関する相当程度の知識や経験を有し、特に秀でたリーダーシップをもって当社グループをまとめており、取締役として相応しい人物だと考えていることから選任をお願いするものであります。
  - (3) 横関直樹氏につきましては、百貨店事業をはじめとした各事業につき、相当程度の知識や経験を有しており、幅広い視野をもって当社経営に関わることができ、取締役として相応しい人物だと考えていることから選任をお願いするものであります。
  - (4) 森田一則氏につきましては、百貨店事業における管理部門全般につき、相当程度の知識や経験を有しており、幅広い視野をもって当社経営に関わることができ、取締役として相応しい人物だと考えていることから選任をお願いするものであります。
  - (5) 蓮田玉緒氏につきましては、高級服飾雑貨事業における顧客政策やマーケティング、人材マネジメントにつき、相当程度の知識や経験を有しており、幅広い視野をもって当社経営に関わることができ、取締役として相応しい人物だと考えていることから選任をお願いするものであります。
  - (6) 柏木斉氏につきましては、実績ある会社経営者としての優れた識見と深い経験、ならびに財務・会計分野における豊かな経験と幅広い知識等を当社の経営に反映していただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - (7) 石戸奈々子氏につきましては、学識経験者としての専門的見識、ならびにIT・デジタル分野における豊かな経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - (8) 武藤潤氏につきましては、実績ある会社経営者としての優れた識見と深い経験、ならびに事業戦略・リスクマネジメント分野における豊かな経験と幅広い知識等を当社の経営に反映していただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - (9) 井上ゆかり氏につきましては、実績ある会社経営者としての優れた識見と深い経験、ならびに事業戦略・マーケティング分野における豊かな経験と幅広い知識等を当社の経営に反映していただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
    - (1) 柏木斉氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって10年であります。
    - (2) 石戸奈々子氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
    - (3) 武藤潤氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
  5. 取締役との責任限定契約について  
当社は、秋田正紀、柏木斉、石戸奈々子および武藤潤の各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責

任の限度額を金400万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、井上ゆかり氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任の限度額を金400万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要について

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、執行役員および当社の子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等をD&O保険により填補することとしており、被保険者の全ての保険料は当社および当社の子会社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険契約の被保険者となります。また、D&O保険契約は2026年10月に更新の予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案を本定時株主総会に提出することについては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

監査等委員である取締役候補者

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>(性別)                           | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式の数 | 当社との特別な<br>利害関係 |
|-------|--|--|-------------|-----------------|
| 1     | やなぎ さわ まさ ゆき<br>柳 澤 昌 之<br>(1963年1月3日)<br>(男性) | 1985年4月 当社入社<br>2002年9月 (株)エムアンドエー総務部長<br>2006年5月 (株)スキャンデックス総務部長<br>2009年3月 同執行役員 総務部長<br>2011年12月 当社経理部担当部長<br>2013年3月 同経理部長<br>2016年5月 同執行役員 経理部長<br>2019年9月 同執行役員 総務部長<br>2023年3月 同執行役員 総務部長、<br>コンプライアンス委員会・危機管理委員会担当<br>2024年5月 同取締役常勤監査等委員 (現任)   | 7,300株      | なし              |
| 2     | ふる や かつ まさ<br>古 屋 勝 正<br>(1950年1月28日)<br>(男性)  | 1973年4月 富国生命保険(相)入社<br>1998年4月 同営業本部部長<br>1998年7月 同業務部部長<br>2001年7月 同近畿ブロック長兼<br>大阪北支社長<br>2002年7月 同取締役<br>2003年1月 同取締役 業務部長<br>2004年10月 同取締役 総合営業推進部長<br>2005年7月 同常務取締役<br>2009年4月 同取締役常務執行役員<br>2010年7月 同取締役副社長執行役員<br>2019年4月 同取締役<br>2019年5月 当社社外監査役<br>2019年7月 富国生命保険(相)常勤顧問<br>2022年5月 当社社外取締役監査等委員 (現任) | —           | なし              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>(性別)         | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況   | 所有する当社の株式の数 | 当社との特別な関係 |
|-------|------------------------------|---|-------------|-----------|
| 3     | 中村隆夫<br>(1965年8月25日)<br>(男性) | <p>1989年4月 日本銀行入行<br/>1996年2月 (株)デジタルガレージ取締役／CFO<br/>1997年5月 同代表取締役副社長／COO&amp;CFO<br/>1999年6月 (株)インフォシーク代表取締役社長<br/>2009年1月 鳥飼総合法律事務所入所<br/>2016年1月 和田倉門法律事務所パートナー弁護士(現任)<br/>2019年5月 当社社外監査役<br/>2022年5月 同社外取締役監査等委員(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>和田倉門法律事務所パートナー弁護士<br/>メディカル・データ・ビジョン(株)社外取締役</p>   | —           | なし        |
| 4     | 吉田正子<br>(1961年6月11日)<br>(女性) | <p>1980年4月 東京海上火災保険(株)<br/>(現東京海上日動火災保険(株))入社<br/>2009年7月 同千葉支店次長兼船橋支店長<br/>2011年8月 同旅行業営業部長<br/>2012年7月 同理事 旅行業営業部長<br/>2013年6月 同執行役員 旅行業営業部長<br/>2015年4月 同執行役員 千葉支店長<br/>2017年5月 当社社外取締役<br/>2018年4月 東京海上日動火災保険(株)常務執行役員(四国エリア担当)<br/>2021年4月 同常務執行役員<br/>2022年4月 同常務取締役<br/>2023年4月 東京海上ミレア少額短期保険(株)常勤監査役(現任)、東京海上ウエスト少額短期保険(株)非常勤監査役(現任)<br/>2024年5月 当社社外取締役監査等委員(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>東京海上ミレア少額短期保険(株)常勤監査役<br/>東京海上ウエスト少額短期保険(株)非常勤監査役<br/>NSユニテッド海運(株)社外取締役</p> | 5,200株      | なし        |

- (注) 1. 古屋勝正、中村隆夫および吉田正子の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、古屋勝正、中村隆夫および吉田正子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 監査等委員である取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 監査等委員である取締役候補者の選任理由および社外取締役候補者に期待される役割の概要について
- ① 柳澤昌之氏につきましては、長年にわたり経理部門の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、監査等委員である取締役として相応しい人物だと考えていることから選任をお願いするものであります。
  - ② 古屋勝正氏につきましては、実績ある会社経営者としての優れた識見と深い経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - ③ 中村隆夫氏につきましては、主に法令や定款の遵守および当社のコンプライアンス体制の構築・維持について弁護士としての専門的見識、ならびに実績ある会社経営者としての優れた識見と深い経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - ④ 吉田正子氏につきましては、損害保険会社における豊かな経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 監査等委員又は社外取締役に就任してからの年数について
- ① 古屋勝正氏の監査等委員である社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
  - ② 中村隆夫氏の監査等委員である社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
  - ③ 吉田正子氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年（監査等委員である社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年）であります。
4. 監査等委員である取締役との責任限定契約について
- 当社は、柳澤昌之、古屋勝正、中村隆夫および吉田正子の各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任の限度額を金400万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれが高い額とする責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要について
- 当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、執行役員および当社の子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等をD&O保険により填補することとしており、被保険者の全ての保険料は当社および当社の子会社が負担しております。各候補者が監査等委員である取締役に選

任され就任した場合には、いずれの監査等委員である取締役もD&O保険契約の被保険者となります。また、D&O保険契約は2026年10月に更新の予定であります。

<ご参考> 本株主総会後の取締役会の専門性・特徴（スキル・マトリックス）

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の専門性・特徴（スキル・マトリックス）は以下のとおりとなります。

当社の業種、規模等に照らして各取締役候補者に特に期待する分野に○を付けております。

|                | 氏名     | 属性 | 性別 | 経営<br>経験 | 事業戦略・<br>マーケティング | 財務・<br>会計 | 人材<br>マネジメント・<br>教育 | 法務・<br>リスクマネジメント | IT・<br>デジタル | サステ<br>ナビリティ |
|----------------|--------|----|----|----------|------------------|-----------|---------------------|------------------|-------------|--------------|
| 取締役            | 秋田 正紀  |    | 男性 | ○        | ○                |           |                     | ○                |             | ○            |
|                | 古屋 毅彦  | 代表 | 男性 | ○        | ○                | ○         |                     | ○                | ○           | ○            |
|                | 横関 直樹  |    | 男性 | ○        | ○                |           |                     |                  | ○           |              |
|                | 森田 一則  |    | 男性 |          | ○                | ○         | ○                   | ○                |             | ○            |
|                | 蓮田 玉緒  |    | 女性 | ○        | ○                |           | ○                   |                  |             |              |
|                | 柏木 齊   | 社外 | 男性 | ○        | ○                | ○         |                     |                  |             |              |
|                | 石戸 奈々子 | 社外 | 女性 |          | ○                |           | ○                   |                  | ○           | ○            |
|                | 武藤 潤   | 社外 | 男性 | ○        | ○                |           |                     | ○                |             |              |
|                | 井上 ゆかり | 社外 | 女性 | ○        | ○                |           | ○                   |                  |             | ○            |
| 取締役<br>(監査等委員) | 柳澤 昌之  |    | 男性 |          |                  | ○         |                     | ○                |             |              |
|                | 古屋 勝正  | 社外 | 男性 | ○        | ○                | ○         |                     |                  |             |              |
|                | 中村 隆夫  | 社外 | 男性 | ○        |                  | ○         |                     | ○                | ○           |              |
|                | 吉田 正子  | 社外 | 女性 |          | ○                | ○         | ○                   |                  |             |              |

# MEMO

招集、通知

事業報告

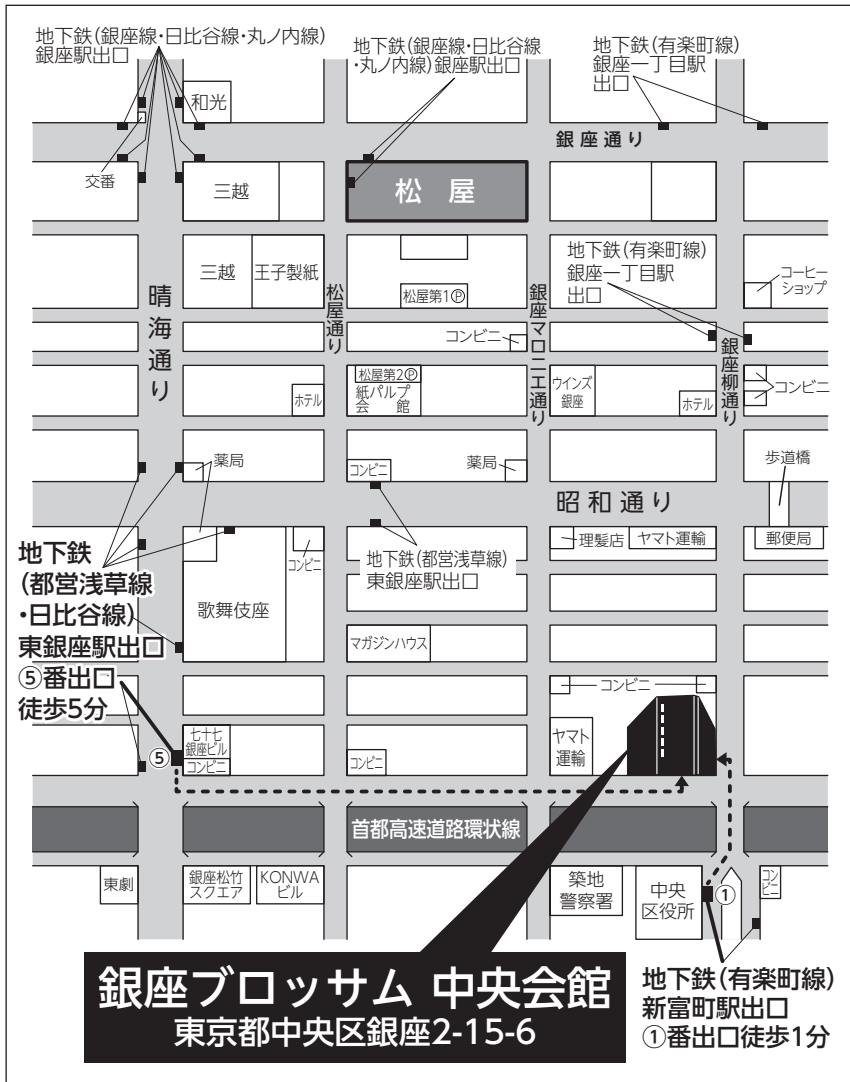
連結計算書類

計算書類

株主総会参考書類

# 株主総会会場ご案内図

銀座ブロッサム 中央会館  
2階ホール



**銀座ブロッサム 中央会館**  
東京都中央区銀座2-15-6

地下鉄(有楽町線)  
新富町駅出口  
①番出口徒歩1分

交通の  
ご案内

- 地下鉄(都営浅草線・日比谷線) 東銀座駅出口 ⑤番出口より徒歩5分
- 地下鉄(有楽町線) 新富町駅出口 ①番出口より徒歩1分

※ 株主総会ご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただいております。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

今後の状況により、株主総会の運営・会場に大きな変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.matsuya.com/corp/ir/>)に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

**UD  
FONT**

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。